

文化財の保存又は活用に関する事項

1 ❖ 長野市全体に関する事項

(1) 文化財の保存、活用の現状と今後の方針

文化財は、長い歴史の中で育まれてきた地域の貴重な財産であり、地域に住む人々に精神的な豊かさや自信、誇りを与えるものである。本市には、国指定等で190件、県指定で58件、市指定等で300件の有形、無形の文化財548件があり、このほか地域に根差して受け継がれてきた未指定の文化財が見られる。広範な市域全体にわたり分布し、古墳時代から中世、近世、近代を経て現代に至る数多くの文化財は、本市の自然、地形、暮らしを反映し、人々の生活や生業なりわいと密接に関わって継承されて本市の歴史や文化を理解する上で重要な要素となっている。

近年、人口減少や少子高齢化の進展、世代交代を背景に、歴史的建造物、伝統的な祭礼や行事の保存、継承などが困難になりつつある。

指定文化財については、これまで文化財保護法や長野県文化財保護条例、長野市文化財保護条例、その他の関連法令等に基づき、所有者等の適切な保存や管理、継承への指導、助言のほか、建造物の保存、修理への支援などを行ってきており、引き続き、適切な保存や管理等の措置を行っていく。また、未指定の文化財については、調査、研究によりその価値を適切に判断し、文化財の指定、登録制度を利用し、保存や活用に向けた取り組みを行っていく。

本市の文化財を後代に伝えていくため、長野市文化財保存活用地域計画と整合をとりながら、個々の文化財の保存に加え、文化財の置かれている自然環境や文化財を支える人々の活動などの周辺環境と一体として文化財の保存、活用を図り、地域の活性化や課題解決など文化財を生かした地域づくりにつなげていく。

(2) 文化財の修理(整備)に関する方針

文化財の修理(整備)に当たっては、経年変化による劣化状況を適切に把握して日常的な維持管理での予防措置が重要であるため、所有者等による日常点検と適切な維持管理により損傷の早期発見に努めるとともに、適切な助言により所有者等の意識向上を図る。

また、修理に際し、文化財の持つ価値を損なうことなく適切に行う必要があることから、過去の改変履歴や調査記録等の活用を図るとともに、専門の有識者の指導、助言や専門家等と連携の下、歴史の真正性を保つよう詳細な調査を実施した上で修理に必要な措置を講じる。

指定文化財の修理については、文化財保護法や長野県及び本市の文化財保護条例に基づいて適切に行うとともに、必要に応じて国や県に指導を仰ぎながら、関係機関や専門家と連携して実施する。

未指定の文化財については、関係機関や専門家と連携しながら、所有者等と協議していく。その際、修理(整備)に要する所有者等の負担軽減を考慮し、文化財の修理や整備等に関わる支援制度を活用していく。

(3) 文化財の保存、活用を行うための施設に関する方針

本市では、市立博物館を中心として地域の文化財を保存、活用する取り組みを進めている。

文化財の存在と価値への理解を広めることが保存、活用のための第一歩であることから、幅広い世代の市民をはじめ、外国人旅行者など多様な人々に向けて文化財を分かりやすく伝えるため、今後もこれらの施設において関係団体と連携した文化財の展示や効果的な情報発信により、文化財への理解と保存、活用の気運の醸成を図っていく。

文化財の保存、活用に関係する主な市有施設の概要は以下のとおりである。

長野市立博物館

長野市立博物館は、博物館法に基づく総合博物館で、長野盆地の歴史と生活を主題に、信濃国の成立、善光寺とその信仰、街道とその町のにぎわいなどを題材にした展示をするほか、地域の自然と人とのかかわりを研究している施設である。埋蔵文化財センターが併設されており、市内の遺跡発掘調査に関する最新情報や貴重な考古学資料を展示、収蔵している。

また、天体観測室やプラネタリウムが設置されており、自然科学の情報発信拠点としても機能している。



長野市立博物館のホームページ

真田宝物館

真田宝物館は、真田家伝来の武具や調度品、古文書などの膨大な資料を収蔵し、生涯学習、観光の拠点として、また、松代城跡や真田邸、旧文武学校、旧横田家住宅など松代地区に点在する文化財の管理事務所として機能している。



戸隠地質化石博物館

戸隠地質化石博物館は、旧茶臼山自然史館と旧戸隠地質化石館を旧柵しがらみ小学校校舎に統合し、本市及びその周辺の地質や自然の資料を展示、収蔵する施設である。フィールドワークを積極的に取り入れ、来館者が収蔵庫や研究室などを見たり触れたりできる市民参加型の利活用を進めている。



鬼無里ふるさと資料館

鬼無里ふるさと資料館は、かつて鬼無里の経済を支えた麻に関わる資料や長野市指定有形文化財の屋台や神楽を保存、展示する施設である。鬼無里神社の祭礼では、資料館で展示されている長野市指定有形文化財(工芸品)の屋台が曳き出されて、現在も使用されており、地域文化の継承施設として機能している。



そのほか、信州新町地区の化石博物館、新町美術館、有島生馬記念館や善光寺門前にある門前商家ちよつ蔵おいらい館など、地域ごとに特色のある施設において、地域の文化財の保存、活用を進めている。

(4) 文化財の周辺環境の保全に関する方針

文化財は、その周辺の自然、道路などの周辺環境や景観及び地域の歴史と一体となつて価値を持つものであることから、文化財の保全だけでなく周辺環境と一体的な保全に取り組んでいく。

文化財を取り巻く周辺環境の変化は、文化財に大きな影響を与えることがあるため、文化財の価値や魅力が損なわれないよう景観法、都市計画法及び長野県や本市の条例により文化財の周辺環境の保全に取り組んでいく。また、文化財周辺の景観を阻害する要素が見られる場合は、所有者や管理者と協議の上で改善を講じるとともに、長野市景観計画や長野市屋外広告物条例などで規制、誘導を図ることにより、文化財の魅力の向上を図っていく。

(5) 文化財の防災に関する方針

指定有形文化財(建造物)については、消防法で義務付けられている自動火災報知機や消火器具の設置及び更新を適切に実施する。また、定期的に文化財防火パトロールを実施し、所有者や管理者、消防局、消防団による防火点検や放水訓練などを行うことで、火災被害の軽減と日常から防災意識の高揚を図っていく。あわせて文化財の耐震診断や耐震補強工事、消火設備、避雷針設備等の防災設備設置工事等の推進を図るとともに、維持管理や所有者への日常的な注意喚起等により盗難・毀損等の防犯対策への意識向上に取り組んでいく。

豪雨や台風などの自然災害については、長野市地域防災計画・水防計画に沿って対応していく。

(6) 文化財の保存及び活用の普及、啓発に関する方針

本市のホームページに掲載する文化財データベース「頭で感じる文化財デジタル図鑑(頭感)」では、文化財情報を指定区分や時代、所在の地区などに分けて検索でき、写真とともに年代や所在地などを閲覧できるとともに、刊行物の検索や閲覧のほか、展示やイベントの情報も掲載している。

また、文化財の修理途中での現地説明会、調査報告書の発行や講座等の開催のほか、通常は非公開の



文化財データベース
「頭で感じる文化財デジタル図鑑(頭感)」

文化財を期間限定で公開するなど文化財の情報を発信している。

引き続き、これらの取り組みを継続するとともに、文化財の所有者、地域住民、関係団体と連携して幅広い人に本市の歴史的風致の支え手となってもらえるよう文化財の存在や魅力を広く周知し、文化財の保存及び活用に取り組んでいく。

(7) 埋蔵文化財の取り扱いに関する方針

埋蔵文化財センターでは、確認調査のほか、土木工事等に係る事業者からの届出や通知を受けて指導を行っている。また、文化財デジタル図鑑や長野市行政地図情報(地理情報システム)に埋蔵文化財包蔵地の情報を掲載し、随時、埋蔵文化財に関する情報を発信することで発掘調査の実施を含めて適切な保護措置を行っている。

今後も文化財保護法に基づく保護を図るために、長野県や関係機関と連携しながら現状把握に努め、遺跡分布地図の作成、周知を図るとともに、届出や通知のあった工事等の規模や内容、遺跡の残存状況に応じて事業者が発掘調査、試掘調査、立会調査等への協力を求めていく。

また、周知の埋蔵文化財包蔵地以外の場所において、未発見の埋蔵文化財を保護するため、開発事業者と連携して開発の事前把握に努めるとともに、試掘調査を実施して包蔵地の把握に努め、随時、埋蔵文化財包蔵地の見直しを行っている。

(8) 文化財行政の体制と今後の方針

文化財の保存、活用については、主に文化財課と博物館が担任している。

文化財課では、文化財の保存、活用に関する業務の全般及び、文化財の所有者や管理者に対する研修や文化財の管理、修理についての指導、助言、経費助成、文化財パトロールの実施、市有文化財の保存修理などを行っている。

また、文化財課の出先機関として、埋蔵文化財センターと松代文化施設等管理事務所がある。

埋蔵文化財センターでは、市内に約1,100件ある周知の埋蔵文化財包蔵地に関する保護協議、記録保存を目的とする緊急発掘調査のほか、埋蔵文化財の保護のために、土木工事等に係る事業者からの届出や通知を受けて文化財保護法に基づく指導を行っている。また、調査箇所付近にある小学校を対象とした発掘体験学習や公民館での速報展示など、埋蔵文化財に関する普及公開活動も行っている。

松代文化施設等管理事務所では、真田邸(新御殿跡)や旧文武学校、旧横田家住宅など松代地区内の市有文化財を管理運営するとともに、真田宝物館や象山記念館など博物館

相当の施設の管理運営、所蔵する真田家等に関する資料のデータベース化、調査研究を進めている。

市立博物館は、長野市小島田町の川中島古戦場史跡公園にあり、戸隠、鬼無里、信州新町に分館をもち、各施設の特性を生かした企画展示や講座を開催している。

職員数は、文化財課(埋蔵文化財センター及び松代文化施設等管理事務所を含む)が、事務16名、学芸員13名(民俗1名、考古7名、歴史5名)の計29名で、また、博物館が、事務5名、学芸員16名の計21名である。

引き続き、文化財課、博物館に加えて、まちづくり課や事業担当課等の関係部局と連携、調整を図りながら、文化財の保存、活用に取り組んでいく。

文化財行政に関する附属機関として、長野市地方文化財保護審議会、長野市伝統環境保存審議会、長野市伝統的建造物群保存地区保存審議会及び、長野市文化財保存活用地域計画協議会を設置している。

長野市地方文化財保護審議会は、長野市文化財保護条例に基づき、市長の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する事項を調査、審議する。審議会は7名で構成され、委員の専門分野は、近世史2名、考古1名、民俗1名、生態1名、建築史1名、宗教史1名となっている。

長野市伝統環境保存審議会は、長野市伝統環境保存条例に基づき、市長の諮問に応じて保存区域の保存に関する事項について調査及び審議する。審議会は、庭園、景観、建築の専門知識を有する者のほか、地域の代表者など9名で構成されている。

長野市伝統的建造物群保存地区保存審議会は、長野市伝統的建造物群保存地区保存条例に基づき、市長の諮問に応じて保存地区の保存等に関する重要事項について調査、審議する。審議会は、建築史などの専門知識を有する者のほか、地域の代表者、国や県の関係機関の代表者の8名で構成されている。

引き続き、附属機関に意見を伺い、文化財の保存、活用等の施策に反映していく。

(9) 文化財の保存、活用に関わる住民、NPO等各種団体の状況及び今後の体制整備の方針

本市の文化財を保存、活用していくためには、行政だけでなく、地域で文化財の保存や活用に取り組む団体と連携を図ることが重要である。

本市には、地域ごとに文化財の保存、活用に関わる団体が見られる。長野県文化財保護協会長野支部は、市と協働で文化財パトロールや所有者、管理者向けの研修会を実施しており、地域に根ざした文化財保護活動を実践している。善光寺地区や松代地区、鬼無里地区では、まちづくりを進めるNPO等やボランティア組織が設立されており、ガイド活動やパンフレットの発行、講座の開催などの取り組みが、住民が主体となって展

開されている。また、市内の各地域で、地域に残る古文書や民話を掘り起こして学び、伝承する活動が行われている。

人口減少や少子高齢化の進展により、組織の維持が困難となってきた中、各種団体の多様な活動の継続と活性化を図るため、引き続き、児童、生徒や学生など若い世代が参加できるよう情報の提供と発信、発表機会の提供や経費助成等により、地域住民が主体となる文化財の保全、活用の活動を支援していく。

■ 文化財等の保存・活用に関わる主な団体の一覧

名称	主な活動範囲・場所	活動概要
長野郷土史研究会	市内全域	善光寺門前町、表参道を中心とした信州の歴史と文化の調査
古文書楽学塾	芹田地区	テキストに基づき古文書を読み、理解を深める
読書サークル レッドロビン	芹田地区	日本近代史の学習
山千寺史跡保存会	若槻地区	旧山千寺観音堂及び境内の整備、保存等の維持管理
若槻郷土史研究会	若槻地区	若槻地区を中心に郷土の歴史を研究し、成果発表や現地学習
芋井の歴史を学ぶ会	芋井地区	芋井の文化及び歴史について、学び、伝承する
共和読み語りの会 ひめりんご	篠ノ井地区	共和に伝わる民話の手づくり紙芝居の制作と発表
篠ノ井市誌編さん委員会	篠ノ井地区	篠ノ井市誌編さんに必要となる歴史講演
郷土を知る会	篠ノ井地区	勉強会、講演会、資料に基づく見学会等
塩崎郷土史・古文書研究会	篠ノ井地区	地域の歴史を学ぶ例会等
小幡ゼミ	松代地区	真田の古文書を読み解き、理解を深める
真田古文書クラブ	松代地区	真田の古文書(地理も含めて)の解説
若穂民話の会	若穂地区	地域に伝わる民話の歴史研究、民話集を使った地域の活性化
若穂郷土史研究会	若穂地区	地域の歴史を知る学習、研究、講演会等
川田宿ガイドの会	若穂地区	川田宿の見学者の案内及び調査研究
更北語りべの会	更北地区	子供や大人に地域の歴史を語り後世に残す
更北の郷土を知る会	更北地区	歴史講座等の開催等
信陽まつしろはん 伝統文化研究所	更北地区	地域の文化財や歴史についての学習会、講演会
古文書同好会	七二会地区	古文書の解説
犀峽郷土史研究会	信州新町地区	郷土学習、学習会の開催
虫倉郷土史研究会	中条地区	郷土の歴史、文化財等の研究・調査

上記の表は、公民館、交流センターで活動するグループやサークルから抜粋したもので、このほか舞踊、雅楽、俳句などのグループやサークルが活動している。また、市内には、獅子舞や神楽、太鼓、音頭の保存会などの団体がある。

2 ❖ 重点区域に関する事項

(1) 文化財の保存、活用の現状と今後の具体的な計画

善光寺周辺は、寺社や宿坊、町家など歴史的建造物が集積する。重点区域のうち善光寺地区には、国宝の善光寺本堂を中心に、善光寺三門(山門)及び経蔵が重要文化財(建造物)に指定され、登録有形文化財や市指定文化財の建造物がある。また、建造物のほかに、彫刻や絵画などの重要文化財、県や市の指定文化財が多くある。

戸隠地区には、国選定の長野市戸隠伝統的建造物群保存地区を中心に県や市の指定文化財の建造物が存在する。

松代地区には、史跡の旧文武学校、松代城跡^{つたて}附新御殿跡、大室古墳群、重要文化財の旧横田家住宅、登録有形文化財の建造物、登録記念物の庭園のほか、県や市の指定文化財の建造物、彫刻や絵画など多数の文化財が集積している。

鬼無里地区には、白髯^{しらひげ}神社本殿が重要文化財に指定されているほか、市指定文化財の建造物が存在する。

これらの文化財は、重点区域の歴史的風致を形成する重要な要素であり、歴史的風致の維持及び向上を図るために積極的に保存、活用を図る。文化財の保存、活用に関しては、文化財を保存、活用しながら後代へ継承するために策定した文化財保存活用地域計画で定める。

重点区域内の指定文化財については、保護、劣化、破損が見られる物件を計画的に修理していくため、保存管理計画を策定し、多くの文化財が集積する箇所を中心に計画に基づいて適切に保存、管理を行う。長野市戸隠伝統的建造物群保存地区については、保存計画や防災計画に基づいて保存、活用を進める。未指定の文化財については、文化財保存活用地域計画などに則って保存管理、環境保全、防災、活用に関して適切な実施を図る。

また、文化財の保存に必要な日常管理は、所有者や管理者により実施されている。本市では定期的に現地パトロールを実施しており、引き続き文化財の現状把握と不具合の早期発見に努めるとともに、必要に応じて専門家による現地(現物)確認や指導、助言を得る。

[関連事業]

善光寺保存活用推進事業

伝統環境保存助成事業

史跡松代城跡保存整備事業

(2) 文化財の修理(整備)に関する具体的な計画

重点区域における文化財は歴史的風致を形成する重要な構成要素であり、建築年代や建築様式等の異なる多種多様な存在が、本市の歴史的な重層性を示し、その歴史的風致を特徴付けていることから、文化財の修理、整備に当たっては、文化財本来の価値を維持することを基本として計画、実施する。

また、復元等の整備は、遺構の保護に留意し、類例調査等や史料調査に基づいて行う。

国指定文化財の現状変更または保存に影響を及ぼす行為(以下、現状変更等という。)は、文化庁長官の許可が必要となることから、現状変更等を伴う可能性がある場合は、文化財の価値を損なわないよう関係機関と事前の十分な協議、検討を行う。また、長野県や本市の指定文化財等については、条例に基づいて適切な措置を行う。未指定の文化財等の修理、整備に関しても事前に調査等を実施し、修理、整備により価値が損なわれないよう計画段階から十分に配慮する。

[関連事業]

戸隠地域建造物修理修景助成事業

真田信弘霊屋保存修理事業

史跡大室古墳群保存整備事業

(3) 文化財の保存、活用を行うための施設に関する具体的な計画

これまでも市立博物館や文化財課松代文化財等管理事務所を中心として、調査成果の報告や歴史資料の展示などを行ってきており、市民の文化財への理解を深め、親しむ機会とするため、これらの取り組みを継続する。

また、真田宝物館をはじめ所蔵資料を展示する施設を適切に管理するとともに、本市が所有する埋蔵文化財、歴史資料、民俗資料などをデータベース化し、リファレンス機能の充実を図る。

そのほか、大室古墳群へ接続する道路は、車のすれ違いが困難なほど狭い幅員であることから、古墳群を有効に活用できるように来訪者の利便性を高めるアクセス道路の整備を進めるとともに、重点区域内にある指定文化財や登録文化財の計画的な修理等に取り組む。

[関連事業]

大室古墳群アクセス道路整備事業

「彫工北村喜代松」制作の屋台等保存・公開活用事業

(4) 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画

重点区域内の歴史的風致は、指定文化財を中心として形成されているが、歴史的風致の構成要素で多くを占めるのは、未指定の歴史的建造物や道路、河川などの公共施設である。未指定の建造物等は、中心となる文化財に景観上で大きな影響を与えることから、文化財の価値や魅力の維持及び向上のためには、周辺環境の保全に努める必要がある。

引き続き、文化財の周辺環境の保全が図られ、周辺環境に調和するよう景観法、都市計画法及び、本市の条例に則り、建造物や屋外広告物の高さ、形態、意匠、色彩などについて指導、助言を行う。また、所有者等の負担を軽減するため、外観を維持するために必要な修理や修景を助成する。

歴史的風致の維持及び向上を図る整備事業に当たっては、今後も本市の附属機関の意見や助言を得ながら、文化財及びその周囲の景観や環境との調和に配慮する。

[関連事業]

戸隠地域道路美装化・電柱電線類移設等整備事業
松代城跡東側駐車場整備事業
旧松代駅跡地周辺環境整備事業
北国街道松代道周辺文化財等周遊道路整備事業

(5) 文化財の防災に関する具体的な計画

日頃から、所有者や管理者による予防対策を周知、徹底し、火災や盗難・毀損等の発生抑制に努める。

歴史的建造物については、定期的な消火訓練、消防法で義務づけられている自動火災報知器や消火設備などの防火設備の設置を促すほか、必要に応じて耐震診断や耐震補強工事の実施などの地震対策への支援を行う。重要伝統的建造物群保存地区においては、自主防災組織の活動を支援し、地域住民による防災体制の強化を図る。

また、万が一の被災に備え、文化財の記録整備、被災時には被災状況を記録するなど、被災後の復元に有効な資料整備に努めるほか、防犯対策として、定期的な見回りを行うとともに、公開を行う際は十分な監視体制を確保する。

[関連事業]

善光寺保存活用推進事業
戸隠伝統的建造物群保存地区防災対策事業
旧横田家住宅防災施設整備事業

(6) 文化財の保存及び活用の普及、啓発に関する具体的な計画

文化財の活用の一環として、その存在や価値を広く発信することが重要である。本市では、これまで文化財データベースの整備、ホームページの多言語化のほか、文化財の現地説明会や関連する講座の開催などをおして文化財の保存及び活用に関する普及、啓発を行ってきており、引き続き、幅広い世代に文化財の魅力を広く発信していく。

また、地域住民が主体となりガイド活動、講座開催、パンフレット作成など多様な活動が展開されており、地域住民や各種団体と連携しながら、文化財の保存、活用に向けた普及、啓発に取り組む。

[関連事業]

- 歴史的資源活用コーディネーター派遣事業
- 空き家バンク事業
- 公民館・交流センターでの歴史講座事業
- 戸隠茅場整備事業
- 地域文化資源保存活用調査支援事業(戸隠竹細工)
- 松代町文化財保存活用推進事業
- 旧信濃川田駅保存活用事業
- 川田宿PR活用事業
- 鬼無里地域の伝統的祭礼等PR事業
- 「彫工北村喜代松^{きたむらきよまつ}」制作の屋台等保存・公開活用事業
- 松代春・秋まつり支援事業
- 真田邸庭園ライトアップ事業
- 歴史まちづくりカード活用事業
- 歴史的風致や伝統的な祭礼などの情報発信事業

(7) 埋蔵文化財の取扱いに関する具体的な計画

引き続き、周知の埋蔵文化財包蔵地における届出等を徹底するとともに、工事等の規模や内容、遺跡の残存状況に応じて事業者が発掘調査、試掘調査、立会調査等の協力を求めていく。また、開発行為に際し、必要に応じて長野県の指導や助言を仰ぎながら、関係者と十分な協議を行い、その保護を図る。

[関連事業]

史跡松代城跡保存整備事業

戸隠地域道路美装化・電柱電線類移設等整備事業

(8) 文化財の保存、活用に関わる住民、NPO等各種団体の状況及び今後の体制整備の具体的な計画

重点区域内には、祭礼を担う氏子や保存会のほか、ガイド活動や文化財をテーマに情報発信を行うなど地域の文化財を活用して活動する団体が数多くある。

保存会や各種団体の活動が継続し、伝統的な祭礼や行事などが継承できるよう、引き続き、若い世代に親しんでもらえるよう情報発信、発表機会の提供、用具整備や伝承活動の支援により、文化財の保存、活用に取り組む。

[関連事業]

無形文化財支援事業

伝統芸能継承事業

弥栄神社の御祭礼屋台巡行支援事業

松代歴史文化の発信・誘客事業